

タイ工業化の根本的課題

—— 政策主体の価値観との関連において ——

た なか ちゅう し
田 中 忠 治

はじめに

I 支配階級の価値観

1. 階級の構造と価値観
2. 官僚社会と価値観

II 工業化政策と支配階級の価値観

むすび——タイ工業化の根本的課題

はじめに

発展途上国の工業化問題は、製造業部門の生産の伸び率や、産業構造、就業構造における製造業部門の比率の増大などをもとに、単なる経済問題として、量的に考察するだけでは理解できない。

工業化とは、本来、伝統的非工業社会が工業社会へ移行する現実の過程を意味するものであって、新しい工業秩序と既存の秩序との衝突、いかえれば、工業化社会の文化と伝統的社会の文化との相克、相互作用を通して、工業化社会の文化が伝統的社会の文化を圧倒していく過程そのものが工業化なのである。

発展途上国は、伝統的な既存の秩序を堅持してきている国が多く、そこでの工業化問題は、この工業化の本来の意味に照らして、質的に考察し、その本質を見きわめる必要がある。

本小論では、このような視点から、経済問題として限定せずに、社会、文化問題として、タイの工業化をとりあげてみたいと思う。

「工業化はつねに、まず少数の集団によって着手される必然性がある——植民地の会社、土着企

業家、政府、軍隊などがこれである」(注1)といわれるが、タイの工業化は政策として、政府=支配階級によって導入され、推進されてきている。

タイで工業化が本格的に導入されたのは、第2次大戦後の第二次ピブン (Pibun Songkhram) 政権の成立した、1948年以降である。まず、公企業にパイオニア的役割を与えて、政府の直接介入策をもって、工業化を進めようとしたが失敗した。そして、1957年サリット・タナラット (Sarit Thanarat) 政権の成立以降、政策を転換、1961年にはじまった国家経済開発計画で明らかのように、政府の直接介入を止めて、民間企業の育成策で工業化を進めようとしている。

タイの工業化が、政策として推進されている限り、その政策主体の価値規準=政策目的によって、その方向が規定されているのはいうまでもない。したがって、政策主体の価値規準を通して、工業化政策の目的を把握することは、工業化の質的考察の一つの手がかりとなる。政策主体の価値規準で方向づけられている工業化が、伝統的社会から工業社会への移行を志向するものであるかどうか見きわめることが可能だからである。

政策主体の価値規準は、タイの歴史的社會、經濟構造のなかで、支配的、客観的、社会的価値観として存在しうるものであり、また存在しているのである。政策主体の価値規準=政策目的を把握するためには、タイの社会、經濟構造から、政策

主体の価値観をさぐり出す必要がある。

本小論では、階級および官僚社会の構造から、タイ支配階級が特に分有するにいたっている価値観を考察して、工業化の目的、工業化の本質を明らかにし、その根本的課題を指摘したいと思う。

(注1) Clark Kerr and Others, *Industrialism and Industrial Man; The Problems of Labor and Management in Economic Growth* (Cambridge, 1960). 中山伊知郎監修, 川田寿訳『インダストリアリズム——工業化における経営者と労働』(東洋経済新報社, 昭和38年), 52ページ。

I 支配階級の価値観

1932年の立憲革命以降^(注1), 先進諸国への留学経験が支配階級に加わる重要な条件となっており, 今日, 多くの支配者は, 留学経験をもち^(注2), 留学先で近代的西欧的文化に接触した人々である。それでかれらは, 西欧文化に対する憧憬はつよく, 西欧化を志向して, 西欧的文化の導入に対して, 非常に積極的姿勢を示していることは否定できない。かれらは「近代化への強い衝撃をもつ集団」^(注3)であると評価され, 近代的価値観をもった人びとと錯覚されがちである。しかし, かれらがはたして西欧的文化を全面的に摂取し, 同化しようとしてきたかどうかは疑問である。今日の支配階級は, 1932年の革命で, 立憲民主主義政治の導入を標榜して, 絶対王朝政治の打倒に成功した新しい支配階級である。しかしながら, 革命成功後は, クーデターによる支配階級内の権力争いを繰返し, 結局, 王権に依存した軍部独裁体制を確立している。このことが, 単的に物語るように, 西欧的文化を制度的技術的な分野で近代性, 進歩性をもつとともに, それに照応した新しい価値観をもち, 物心両面にわたって内的な統一性をもつものとして, 全面的に受容しようとしたのではな

かった。むしろ, 西欧文化を, その精神的, 意識的内容から切り離して, 単に一面的に制度, 技術だけの物的文化を近代化の課題として受け取ろうとしていたにすぎないのである。

西欧的文化の導入に際して, 物的文化は抵抗なく受容されている。しかし, それとともにはいってくる近代的価値観は, 伝統的価値観によって拒否され, そのまま受容されず, タテマエとして許容されるにとどまっているのであって, 支配階級のホンネは西欧化を志向しながらも, その実, 伝統的価値観にもとづく行動様式にある^(注4)。

ここで政策主体としての支配階級の価値観を考察するにあたって, かれらのホンネたる伝統的価値観を考察することにしたい。

支配階級の伝統的価値観をタイの歴史的社會, 經濟構造との関連で指摘するとすれば, 階級構造との関連からナーイ(Nai=命令者) 観念, そして官僚社会構造との関連で, リアン(Lian=養う) 観念をあげることができる。以下, この二つの観念の内容を社会, 經濟構造と関連づけながら検討したい。

1. 階級の構造と価値観

タイ社会における階級構造は, 近代的な意味での階級をもって構成されているのではなく, 広い意味での支配=被支配の2階級によって構成されている。そして, その2階級分けは, 威光(Prestige)を基準に行なわれており, 中世的身分社会でのPrestige Classに近いものと考えてよいだろう。タイ社会の特徴が威光社会に求められるゆえんもここにある。

このような階級構造は, 15世紀中葉から20世紀初頭にかけての絶対王朝が築きあげた支配体制, すなわち, サクディ・ナー(Sakdi Na=権力田制)制の遺産である。

サクディ・ナー制とは、国王が全国土を領有し、その土地の使用権を王族貴族官吏から自由民にいたるまで下賜し、その下賜面積をもって位階を定めた制度である。

この制度下での自由民(平民は自由民と奴隷に分けられていた)は一定の土地(最高25ライ)の使用権が与えられるとともに、タム・ラーチャカーン(Tham Ratchakan=賦役、兵役)が義務づけられていた。

また、サクディ・ナーで定められた位階は官職に付随し、王族、貴族官吏に、その下賜した土地使用権の範囲で、自由民を賦役、兵役に徴発するための管理権を与えると同時に、その管理下にある自由民の生産物の一部をもって俸給に代えせしめた制度でもあった。

この制度を通じて、タイ社会は、コン・チャンナーイ(Khon Chan Nai=ナーイ階級の人……「ナーイ」とは権力によって他人を支配する人の意)とコン・チャン・バーウ(Khon Chan Bau=バーウ階級の人……「バーウ」とは命令を受け、それに服従する人の意味)の階級づけがなされていた。すなわち、サクディ・ナー社会は、ナーイ階級=支配階級とバーウ階級=被支配階級の2階級で構成されていたのである。

タム・ラーチャカーンを統轄していた行政機関はクロム(Krom)と呼ばれた。自由民は18歳に達すると、父親の属するクロムに名前を登録しなければならなかった。登録と同時に腕にクロムの印と職種が入れずみされ、逃亡は禁止され、地域の移動は制限された。その際に、仕える貴族官吏を選択する義務が課せられ、保護者(Patron)として、特定の貴族官吏(ナーイ=Nai)を決めなければならなかった。18歳から20歳までは、プライ・ソム(Phrai Som=予備プライ)として、自ら選択したナ

ーイに人格的に従属し、ナーイの私的労働力として使われた。20歳以降は、プライ・ルアン(Phrai Luang=国王プライ)として、ナーイの指図、監督によって国王の仕事に従事することになっていた。

一方、貴族官吏は、貴族の称号^(注5)とサクディ・ナーの位階によって支配する従属自由民の人数が定められていた。そしてタム・ラーチャカーンの種類、期間の選択はこれら貴族官吏の任意であった。

かくて、「サクディ・ナー制下における『クロム』は、国家の行政組織であると同時に社会組織であって、その各々のクロムの内部は、貴族官吏と自由民からなる一つの構造を形成していた」のである^(注6)。サクディ・ナー制度、タムラーチャカーン制度は、貴族官吏をナーイとして位置づけ、「権力をもって他人を支配する」といった意識をもった集団を構成せしめ、一方自由民(奴隷はいうにおよばず)を貴族官吏に人格的に従属するバーウに位置づけ、「命令を受け、それに服従する」という意識をもった集団に構成せしめて、クロムという行政単位を通じて、それぞれ横のつながりをもたなかったが社会を2階級に分裂したのである。

ここで当然生ずる疑問は、このサクディ・ナー制下の階級構造=Prestige Classが、19世紀中葉の門戸解放以来の西欧資本主義の衝撃を受けながら、なぜ今日まで受け継がれてきたかということである。

サクディ・ナー制は、社会的力の源泉を土地(水田)にもとめ、その分配によって、権力、富力を分け、国王の絶対権力を頂点に、社会構成員の地位のハイラーキー化を行なった制度といえよう。

西欧資本主義の衝撃によるタイ社会の貨幣経済化の進展によって、社会的力の源泉は、土地から貨幣へと急激に変化した時、サクディ・ナー制そ

のものは、その機能的妥当性を喪失して、新たな制度の導入による修正を余儀なくされたのは必然的結果であった。

このような時代的趨勢に対処しようとしたのが、ラーマIV世モンクット王(Mongkut, 在位1851~68年)にはじまり、ラーマV世チュラロンコーン王(Churalonkon, 在位1868~1910年)、ラーマVI世ワチラウッド王(Wachirawud, 在位1910~25年)と3代にわたるチャクリ改革(Chakri Reformation)であり、1932年の下層貴族官吏を中心とする人民党(Khana Ratsadon)による立憲革命であったといえる。

この改革と革命によって、新しい近代的西欧的諸制度が導入され、サクディ・ナー制は崩壊した。この制度的変革は、身分制社会から資本制社会への制度的転換を意味するものであったが、身分制社会における階級構造そのものの根本的変革とは結びつかなかったのである。

その原因は、制度的変革が既存の支配階級の手によって、つねに行なわれたため、支配階級の階級の特権を与えてきた、旧制度下での国家の経済的諸機能を破壊することなく、制度的転換を行なってきたからである。いかえれば、制度的変革を行なったが体制的変革を行なわなかったからである。

サクディ・ナー制下での国家の経済的諸機能は二つの側面からなっていた。一つの側面は国家によって行なわれる経済的機能である。それは、村落と国家を結ぶために国家権力、その最高のものとしての王権とそれの代理者としての貴族官吏の威光を保つことであった。具体的には、数多くの祭儀を催し、巨大な建造物を建設し、あるいはそれを装飾することであった。もちろん、道路の建設、維持とか、堰堤、運河の建設などといった公

共事業も、国家の経済的機能のなかに含まれていたが、それほど重要なものではなかった(註7)。

国家によって行なわれる経済的機能のもう一方は、国家とその代理者たる貴族官吏による、農民からの余剰生産物の収奪と公事のためのかれらの無償労働(賦役、兵役)提供の強要であった。

農民から余剰(生産、労働両面)を収奪して、威光を保つために、それを消費するという、サクディ・ナー制下における国家の経済機能は、生産力の高まりを生みだしえなかったのは当然であった。生産力が高まらないにもかかわらず貨幣需要の増大から収奪を強化したため、19世紀初頭には全人口の3分の1が負債奴隷化するという事態を招いている(このことは奴隷が賦役から免除されていたため賦役制度の存続を不可能にして、サクディ・ナー制そのものの廃止につながった)。一方、19世紀中葉の門戸解放以来、人口が増加し、資本主義の衝撃で、貨幣需要が増大するという趨勢が続いたが、この経済的機能は、その妥当性を失うことはなかった。豊かな余剰農地がつねに存在し、増加人口を吸収していったという自然的条件は無視できないとしても、移民としての華僑が存在し、農民からの直接的収奪を華僑(商人層)を通じての間接的収奪に切り換え得たことがその経済的機能の存続を可能にしたからである。

貨幣経済化が進展し、社会的力の源泉が、土地から貨幣へと変化した時、国家権力は新たな力の源泉(貨幣)を求めた。その大きな源泉となったのが、16世紀初頭より商人層として抬頭してきていた華僑である。その手段として、国家権力による華僑(資本)の支配階級への吸収策がとられた。17世紀初頭の国王貿易独占制の導入以降、今日にいたるまで国家機構を通じて、特権階級自体の利益に華僑を奉仕させるための統制を行なってきて

いる。

移民である華僑は、絶えざる国家統制に対しては、宿命的に受身であって、統制の中に閉じ込められていった。サクディ・ナー制下では、国王貿易独占制、徴税請負制をもって華僑の官職への関心をそそり、華僑に官職を購入せしめて統制の枠組にはめて、国家の貨幣需要を充した。19世紀中葉の門戸開放にともなう自由貿易制の導入によって、国家統制の枠組をはずされた華僑は、米を中心として、錫、チーク、ゴム等に及ぶ輸出を独占し、高利貸資本として農作物の商品化過程を支配して、資本を蓄積するようになった。第1次大戦後の世界恐慌の影響で、タイ経済が不況になると、支配階級はタイ経済の停滞の罪は華僑にあるとして糾弾、1938年以降、ふたたび、華僑を国家統制の中に閉じ込めることになった。それは、経済ナショナリズムをスローガンにしての華僑経済活動に対する政府介入策で、公企業、シンジケート等による支配階級と華僑の事業協調の強要であった。その結果、支配階級は華僑の経済的利益の分け前を得ることが可能になった。そして、現在、経済開発計画で自由放任政策がとられ、国家統制の枠組からはずされているかに見えるが、これは支配階級と華僑の事業協調の強制から生じた両者の愈着の完了を意味するもので、統制の枠組のなかにあることには変わらない。

かくて国家権力にとっての新しい社会的力の源泉(貨幣)は、絶えず、華僑を国家統制の枠組のなかに閉じこめることによって獲得することができた。そして、そのことが経済機能の存続を可能にしたのである。

支配階級は、国家の経済的諸機能を存続しえたことによって、サクディ・ナー制下の階級構造の変革を迫られることなく、その特権的地位を保つ

て今日に至っているのである。そのことは、サクディ・ナー制下のナーイ階級の価値観を今日の支配階級が受け継いで、分有していることを意味している。

サクディ・ナー制下でナーイ階級が、階級構造、すなわち社会的地位から分有していた価値観とは、どんなものであったかみよう。

階級構造を生んだ、サクディ・ナー制、タム・ラーチャカン制は、アユタヤ王朝のトライロカナート王(Borom Trailokanat, 在位1448~88年)が版図拡大にともなう政治体制の中央集権化のために採用したものであった。これら制度は、パラモン文化の宗教的権威を支えとして繁栄したクメール王国の行政制度の模倣であった。

クメール王国の行政制度の模倣は、パラモン文化の撰取を意味した。

パラモン文化は、人間は宗教的にも、社会的にも決して平等ではなく、人間相互の間には厳然たる差別があるという基本的観念の上に成り立っている。

パラモン文化は、種々の型で支配階級による大衆支配の正当化に利用された。

パラモン文化は最高の神をプラーフマ(梵天)といい、宇宙を支配し、人間一切のことを指図しているとの思想、すなわち、プラーフマと呼ばれる宇宙の根本原理の思想に集約される宗教哲学のうえに成立した宗教であった。その思想、哲学は、神と王を同一視することによって国王に神性的権威づけを与え、王権専制を正当化した。

パラモン文化は祭祀万能主義を唱え、神は祭祀に依存し、祭だけが神意を左右すると考えた。祭官たるパラモン僧は神と人間社会の中間にあって、かれらが種々の供物をなして神の怒りを解き、その喜びを招いて死後極楽にゆくように人びとを

救済するものとされていた。このような立場から神意とは祭官の意志にはかならぬという観念が生まれた。このバラモン僧の立場、観念は、神たる国王と大衆を結び、中間的位置を占める特権階級に置きかえられ、かれらの大衆支配を正当化した。

さらにバラモン文化は言語神聖主義をとる。サンスクリット(梵語)を神聖語とし、四種姓階級(ブラーマン、クシャトリア、バイシャ、スードラ)のうち、上層3種姓には、その学習を許し、最下層のスードラの学習は厳禁し、両者の間に言語による絶対的差異を設けて、スードラの他の3種姓への絶対的服従を強制している。このような言語による階級分けによって、特権階級は擁護された。

スコータイ王朝以来、タイ社会には仏教が普及し、サクディ・ナー社会にはいっても、18世紀中葉、セイロン仏教の改革のためにシャム僧の派遣が要請されている事実が物語るように、仏教はタイ社会で大きな勢力をもっていたために、バラモン文化は仏教との混合、適応の型で摂取されている。したがって、バラモン文化の栄えた古代インドにおけるようなカースト制度という厳格な階級社会は生まれなかった。

バラモン文化の理念は、国王の神格化、専制君主の正当化、王族、貴族の大衆支配の正当化、ナーイとパーウの二階級分割という統治上の理念として、すなわちナーイ階級の文化として摂取されたのである。

サクディ・ナー制下におけるナーイ階級は、この伝統的バラモン文化を享有する特権階級として存在した。そのため、自らの階級的特権を堅持するために、バラモン文化を讃美、賞揚し、その理念の物質化、具象化を図らねばならなかったのは当然である。

国王の神性的権威づけのために、大衆の住む外界と分断する型で王都を建設し、神聖なる世界の表現としたり、また、祭祀万能で大衆を動員しえたのも、そのためである。先にもふれた、国家による経済的機能は、この宗教的・政治的背景によるものである。

このようなバラモン文化の物質化、具象化の過程で、ナーイ階級は、人間不平等主義を根本理念として、神なる国王と大衆を取り結ぶ祭官という優越種族的意識に支えられた特権階級としての地位を確立した。優越種族的意識に支えられていたために、支配階級=ナーイ階級に属する人にとっては、つねに大衆と差別される優越した人間として、威光を保持し、誇示することが望ましいことと考えられた。ナーイ観念とは、このようにして分有するにいたった特権階級としての威光を保持、誇示しようとする観念といっていよう。

絶対王朝下でのナーイ階級は、バラモン文化の物質化、具象化、たとえば、王都の建立、寺院、宮廷、王都の装飾などでその威光を誇示した。そしてそのことは国家組織の中に大衆を動員する効果をもたらしたのは前述した通りである。

1932年の立憲革命はバラモン文化を理念として確立した絶対王朝の打倒であったために、それまでのバラモン文化は階級的特権を誇示する手段とはなりえなくなった。その後、新たに支配階級となった西欧教育を受けたナーイ(下級貴族官吏によって革命が遂行された)階級は、西欧文化によって特権階級の威光を誇示してきている(注8)。

この西欧文化の誇示は、単なる特権階級としての差違を誇示するためだけのもので、バラモン文化の誇示が、国家組織の中に大衆を動員するものでもあったのに比べて本質的に異なっている。今日の支配階級は、西欧文化を誇示する一方、国家

と大衆との結合では、1932年以降の数多くの憲法が示すように、依然として神聖なる王権に依存し、国家による数多くの祭儀を利用している。特権階級を支える理念としては、バラモン文化を継承してきているといえよう。前述した通り、西欧文化の物的側面だけを摂取して威光の誇示手段に使っているのである。

2. 官僚社会と価値観

タイの行政組織では、個人への忠誠、個人の権威が、組織への忠誠、組織上の権威よりも高い地位に置かれている。そして、組織の要請は、つねに個人の権威と、それへの忠誠、服従という上・下の個人的な人間関係を通しておこなわれている。官僚社会は、このような行政組織を反映して、上・下に結びついた個人的な人間関係（派閥）で構成されているのが特徴である。

行政組織において、個人への忠誠、個人の権威が、組織へのそれらよりも重視されるのは、官職がインパーソナルな地位、業務、仕事の単位とされず、個々の具体的人間と密着した、全くパーソナルなものとして理解され、個人の身分と同一視されていることから生まれたものである。

官職と個人とを密着したパーソナルなものとする見方は、絶対王朝時代の官職の概念を受け継いできているからである。

絶対王朝時代のサクディ・ナー社会では、全国土が国王によって領有され、私的土地所有が一切認められていなかったため支配階級による大衆支配は、生産手段を通じてではなく、官職を通じて正当化されていた。したがって、官職は行政組織内の地位とともに、個人の社会的身分の表象として使われていたのである。当時の貴族官吏は、四つの方法で、その地位が定められていた。(1)国王下賜の水田の保有量を基準とした、サクディ・ナ

一制による地位、(2)貴族称号 (yot) による地位、(3)国王下賜の名前による地位、(4)官職による地位である。

この四つの地位は個々に、それぞれ一定の関連づけで与えられていた。たとえば、官職で総理大臣になると、最高の貴族称号をもらい、国王から地位にふさわしい名前をもらい、さらに、それ相当のサクディ・ナーが与えられるという仕組みで、身分、官職は結びついて一緒に与えられていた^(注9)。

チャクリ改革によって、サクディ・ナー制、国王による名前の下賜制度は廃止され、さらに1932年の立憲革命によって、貴族称号が廃止されて、身分制度は廃止された。現在、制度的には、官職と身分は切り離され、インパーソナルなものになっている。しかし、現実には、チャクリ改革による近代的行政組織の導入にもかかわらず、絶対王制下の官職に対する考え方は、今日にまで継承されてきている。

現在のタイの行政組織における官職が、インパーソナルな単位として確立していないことは、官職に附随して定められた権限・責任の不明確なことがそれを物語っている^(注10)。組織の要請を、組織内の地位から命令したとしても、自動的に部下が、それを義務、責任として遂行する保証が得られないのが、タイの行政組織である。したがって、組織の要請は、個人の権威と、それへの忠誠、服従という、上・下の人間関係で遂行せざるをえないのである。

つぎにタイ官僚社会を特徴づけている上・下の人間関係のあり方についてみたい。そのためには、官僚社会において、部下を服従せしめる上司個人の権威と部下が誓う上司への忠誠の内容を明らかにしておかなければならない。

官僚社会における個人の権威は、家父長的温情主義的行為、態度によって獲得されている。これは、スコタイ王朝時代の家父長的政治体制に端を発する伝統的政治観にもとづくものである。タイでは、スコタイ王朝以来、政治は父が子供を支配するように温情主義的であることをもって理想とされてきた^(註11)。アユタヤ王朝下で、貴族官吏の絶対的支配が可能であった時代においても、国家と大衆との組織的接点となったクロム内におけるナーイは、温情主義でパーウと結びついていた。

家父長的温情主義的行為、態度は、具体的には個人的愛顧 (Personal Patronage) を部下に与えることにあった。絶対王朝下の国王は、下賜物、下賜金を与えたり、貴族称号を与えて自らの権威を保ち、下臣を服従せしめている。1932年の立憲革命以降の支配階級は、国王の下賜制度とか、貴族称号の廃止によって、公式の個人的愛顧手段を失ったが、汚職によって、利権、金銭、物品を与えて、部下を服従せしめているのである。

部下が上司に対し個人的に忠誠を誓うのは、官僚社会における伝統的な業績評価の基準と関連している。絶対王朝下の業績は、能力に相応して、業務上の功績で計られていなかった。それは、礼儀の習得と遵守という規準もあったが、重要な規準は、国王あるいは権力者の愛顧獲得の技術を持っているのか否かであった^(註12)。

この規準は、現在の官僚社会にも受け継がれている。官吏は普通局単位に試験制度で採用されることになっているが、実際には局内の有力者の縁故、情実によって任用され、その昇進、昇給も上司のひいきがなければできない状態にある。権力者の愛顧獲得をしうるかどうかは依然として業績基準となっている^(註13)。

このような業績規準であるために、官僚社会に生きるものは自らの栄達を図るために、常に良い地位にあるパトロンを探し、その上司に忠誠を誓って、個人的愛顧を受けることを願わざるをえない^(註14)。

かくて、官僚社会の個人的権威と上司への忠誠は相互補助的な関係にあるといえる。上級官吏は、行政組織内の業務を遂行し、その自らの地位を保持するためには、個人的な人間関係を保たなければならない。そのためには、自らの権威を高める、すなわち個人的愛顧を行なう必要がある。そして、一方、官僚社会で栄達を図ろうとする下級官吏にとっては、個人的愛顧を求めて、上司に忠誠を誓い、服従することが必要なのである。

このように、伝統的な政治観に支えられた個人的権威、および伝統的な業績規準を通じて結合しているのが、官僚社会における人間関係である。それはまさに親分＝子分の関係に類似した、保護者＝被保護者の関係といってよいだろう。

タイの地方行政を調査したホリガン (F. J. Horigan) が官吏として成功する方法について調査しているが、それによると、(1) 上司への媚びへつらい (Lia tin), (2) 上司への贈物 (Sin kaeng), (3) 上司への女性周旋 (Kai daeng), (4) 知識の蓄積 (Kaeng wicha) の順序で、その重要度を指摘している^(註15)。これからわかるように、この人間関係は、ある倫理観を基調にしたものではなく、国家機関を利用して私的欲求を相互に充足するために結びついた関係なのである。

以上を要約すれば、タイの官僚社会は、伝統的官僚社会の諸特質を受け継いできていたために、個人的権威と、それへの個人的服従という上・下の人間関係で構成されるにいたったといえる。その結果下級官吏にとって、個人的愛顧をもとめて、

特定の上司に従属し、その個人のために尽すことが重要な価値となり、また上級官吏にとっては、部下を愛顧することによって個人的に忠誠を誓わしめることが重要な価値となっている。

このような官僚社会に属する人びとは、相互に個人的愛顧を通じて結び付き、個人的愛顧を重視する観念を有するようになったといえよう。それがリアン観念である。

(注1) 支配階級の価値観についての詳細は、河部利夫、田中忠治共著『東南アジアの価値体系 I, タイ』(現代アジア出版会, 昭和45年)を参照されたい。

(注2) タイ国官吏の留学経験

(官吏に任命された年別)

官吏に任命された年	海外留学経験者		海外留学非経験者		計
	人数	(%)	人数	(%)	
1920-1932	6	(26)	17	(74)	23
1933-1945	17	(63)	10	(37)	27
1946-1963	13	(93)	1	(7)	14
計	36		28		64

(出所) Hans-Dieter Euers, "The Formation of a Social Class Structure, Urbanization, Bureaucratization and Social Mobility in Thailand," *Pacific Affairs*, Vol. 18, No. 1 (1968), p. 109.

(注3) T. H. Silcock ed., *Thailand; Social and Economic Studies in Development* (Canberra, 1967), p. 293.

(注4) 河部利夫、田中忠治共著, 189~194ページ。

(注5) 貴族の称号はジャウ・プラヤー (Jaw Phraya), プラヤー (Phraya), プラ (Phra), ルアング (Luang), クン (Khun), ムーン (Mun) の6階級に分かれていた。なお最後のムーンは少数の宮内官に与えられたに過ぎず、普通クンをもって最下位の官位とされていた。

(注6) David A. Wilson, *Politics in Thailand* (New York, 1962).

(注7) ウェルズ (H. G. Quaritch Wales) は、「国王が動員しうる富と労働力の大部分は、寺院と僧院、宮廷バラモン僧が儀式を行なうヒンドウ寺院、都市の守護精霊を祀る社、そして壮麗な官殿等をもって王都を飾ることに費された」とし、そして「現代にいたるまで、地方の住民に対する公共事業の面では、本当にわずかししか費されていない。実際に住民は、自然が豊かであるため、わずかの現実的欲求しかもたなかった

とはいえ、比較的最近まで、シャム国王が臣民の生活水準を引き上げるべきプログラムの一片さえも作ることがなかった」と述べている。H. G. Quaritch Wales, *Ancient Siamese Government and Administration* (New York, 1965), p. 226.

(注8) ブランチャード (Wendell Blanchard) は、「このグループ(1932年以降の支配階級——筆者注)の最高のステータス・シンボルは大型アメリカ製自動車である」と述べている。Wendell Blanchard ed., *Thailand, its People its Society its Culture* (New Haven, 1958), p. 412.

(注9) Krom Phraya Damrong Chanuphap, *Laksana kan Phokkhrong Prathet Syam tae boran* (Bangkok, 1957), 14 p.

(注10) スィフィン (William J. Siffin) は、「タイの官僚組織には、制度化された個人的義務という一般的概念がない」と指摘している。William J. Siffin, *The Thai Bureaucracy, Institutional Change and Development* (Honolulu, 1966), pp. 166~167.

(注11) スコータイ時代の行政組織においては、国王を頂点とする支配階級に属する者は、父 (Pho) とされ、被支配者、すなわち大衆は子供 (Luk) と見なされていた。家が集まってバーン (Ban 村) を構成すると、バーンを支配する人はポー・バーン (Pho Ban), すなわちバーンの父と呼ばれ、バーンに住む人は、ルーク・バーン (Luk Ban), すなわちバーンの子供と呼ばれた。バーンが集まってムアン (Muang) となり、その長はポー・ムアン (Pho Muang) あるいはクン (Khun) と呼ばれた。ムアンが集まって国となり、それを統治する国王は、ポー・クン (Pho Khun) と呼ばれ国王に仕える官吏はルーク・クン (Luk kun), すなわちクンの子供と呼ばれていた。Krom Phraya Damrong Chanuphap, p. 6.

(注12) William J. Siffin, p. 116.

(注13) スィフィンは、「ボスのご機嫌をとる官吏は2階級も昇給し、憎まれている官吏は昇給を差し止められることもある」また「局長あるいは彼の直属部下のひいきによって、現実的に昇給する人物を決定しているのが普通である」と述べている。William J. Siffin, pp. 159, 173.

(注14) スィフィンは「若く野心的な官吏は、常に高い地位にあるパトロンとの結びつきを確立しようと

する。」と指摘している。William J. Siffin, p. 174.

(注15) Frederick James Horrigan, "Local Government and Administration in Thailand" (Ph. D. Dissertation, Indiana Univ., 1959), p. 203.

II 工業化政策と支配階級の価値観

工業化政策は、支配階級の分有するナイー観念、リアン観念といった伝統的価値観で推進されてきている。結論的にいえば、その政策目的は、タマエとして、経済的自立、近代化を標榜したとしても、ホンネとして、階級の特権を保持し、誇示するとともに、部下を愛顧する機会、財源を造出することにあつたといえよう。

以下、タイにおける工業化の現実過程をふりかえりながら、その政策目的が、実際にどのようにして達成され、また、どのような結果を招いているかをみたい。

「はしがき」でもふれたが、タイの工業化が政策として本格的にとりあげられるようになったのは、1948年以降で、まず公企業による政府直接介入の形での工業化政策であった。

第2次大戦後、政権の座に復帰したピブンは、1953年に公企業設置法を公布することによって、本格的に生産活動へ直接介入を行なうことになった。同法は、国民の生活水準の向上、あるいは公共的サービスに関連する企業を、国家資本によって設立することが適切と判断される場合、随時設立するという権限を、政府に与えたものであった。

公企業設置法が公布された1953年以降、公企業は急増している。1961年、国家経済開発計画で、新規に公企業を設立しないという政策を打ちだした時点(1962年)で、タイの公企業数は、100を数えたが、このうちの半数以上は、1953年から1957年にかけて設立されたものであった(注1)。

公企業の業種は非常に多岐にわたっている。製造部門では、タバコ、飲料用・工業用アルコール、トランプ製造業を独占し、木材、砂糖、紙、錫以外の鉱産物を支配し、セメント、ガラス、薬品、電池、皮革、織布等に多大な権益を持ち、ときには既存の業者、特に華僑の直接競争者となった。さらには、靴ずみ、アルミ器具、ゴム靴、金属製キャビネット、紙クリップ、陶器等のごとき雑多な商品をつくる小規模企業までも含んでいる(注2)。

タイの公企業の特徴として、二つの点があげられる。一つは、公企業といえども、半数以上が半官半民企業であるということである。タイの公企業は、3種の企業型態からなっている。(1)政府の全額出資による会社、および工業、(2)政府の所有株数50%以上の銀行および株式会社、(3)政府の所有株数50%以下の銀行および株式会社等である。

1962年時点の公企業を、この3種の企業型態に分けてみると、(1)が42企業、(2)が43企業、(3)が12企業、その他が3企業になっている。公企業の半数以上にあたる58企業は、半官半民の企業なのである(注3)。

もう一つの特徴は、企業管理が多省にわたって分散しているということである。14の酒精蒸溜工場、六つの精糖工場、一つの鞣皮工場、二つの製紙工場を所有する工業省を筆頭にして、農林省、運輸省、内務省、文部省、協同組合省(現在、経済開発省に併合されている)、厚生省、経済省、国防省等、ほとんどの省が公企業を所有している(注4)。

これら公企業の特徴は、この政策が伝統的価値観にもとづいて遂行されたことから生まれたものである。

公企業による生産活動への政府介入策は、華僑のタイ経済支配に対抗して、「タイ人によるタイ経済」の確立をスローガンに、経済ナショナリズム

を上から鼓舞しながら実施されている。設立された公企業の多くは半官・半民の型のものであった。政府が特権、すなわち法的保護、資金的保護、政府契約の優先権などを提供し、既存の華僑が資本と企業経営手腕を提供するという型で設立された。このことは、経済ナショナリズムからすれば、否定されるべき華僑に依存して、「タイ人によるタイ経済」の確立を図ろうとするもので、スローガンと矛盾するものであった。この矛盾は、支配階級のタテマエとホンネの使い分けから生まれたもので、ホンネたる支配階級の伝統的価値観からすれば、なんら矛盾するものではなかった。

19世紀中葉以降、華僑社会の成立、華僑のタイ社会における経済権力としての成長等によって、タイ社会における華僑の地位が向上した時、ナイー観念（特権階級の威光を保持・誇示しようとする意識）を分有する支配階級にとって、それは脅威であった。ナイー観念は、まず、支配階級の反華僑意識となってあらわれた^(註5)。そして、1932年以降、国家権力のなかに、経済権力として成長した華僑を吸収する諸政策となってあらわれた。

公企業による工業化政策は、このようなナイー観念にもとづく、華僑吸収政策の一環としてとらえるべきであろう。この視角でとらえれば、公企業の大半が半官半民であったとしても、なんらの矛盾もない。

直接的政府介入による、この時期の工業化政策の目的には、ナイー観念から、支配階級自体の階級の特権の護持という目的が含まれていたことが半官半民形態での公企業の設立を多くしたのである。

つぎに、公企業の特長である、所管省の分散についてみたい。とくに公企業の設立が顕著になったのは、ピブンが、第2次大戦後、クーデターに

よって政権に復帰した以降であった。これはクーデターに成功したピブンが、クーデターに成功した後、協力した将官グループの忠誠に報い、また、将来の忠誠心を確保することが必要となり、その手段として、公企業を利用したからであった^(註6)。

公企業が、このような政治目的に利用されたのは、つぎのような権利、機会を供与するものと理解されていたためである。すなわち、(1)政府への納入金、政府の資金を不正使用できる、(2)部下の愛顧、ひいきができる、(3)自己の従者に合法的に賞与を与えられる、(4)普通の官吏が制限されていた商業的利益をなんら道徳的汚名を受けることなしに、ちょっとした工夫で得られる^(註7)等である。要するに、公企業は、支配階級の伝統的価値観であるリアン観念（愛顧を与え、受けることを願う意識）を充足しうる場として、とらえられていたのである。

公企業が各省に分散しているのは、公企業による工業化政策が、リアン観念を充足せしめる目的をもっていたためである。

それは、現在の公企業の多くが、当初、将官のポストである局単位に設立されていることによって裏づけられる。たとえば、現在、国防省の管轄にある織布公社 (Weaving Organization) の前身は、国防省の軍事産業局の所管であった。チェンマイ県のファン (Fan) 油田、精油事業は、最初、軍事エネルギー局が管轄していた。現在、農林省管轄にあって特定地域のチーク材および、その他木材の専売権を握り、また大規模な合板工場を所有する林業公社 (Forestry Industry Organization) も、前身は、農林省の林業局に属していた。さらに現在、経済省の管轄下にあって、42県にわたって設立されている国営商事会社 (Provincial Trading Co.) ももとは経済省の国内通商局の所有であった^(註8)。

公企業による工業化政策は、このように支配階級のナイー観念、リアン観念を充足するという階級自体の利益を目的にして遂行されたために、事業としては成り立たず、ほとんどの企業は赤字経営に落ち入らざるをえなかった。世銀の調査報告書では、「公企業のすべては、専売事業を除き、商業規準から見て利益をあげえないことを実証した」^(注9)と指摘されている。

世銀の同報告は、公企業失敗の原因を五つあげているが、ナイー観念、リアン観念を分有する支配階級による工業化とはなんであったかをうかがい知るには、良い材料となるのであげておこう。(1)工業に関する知識をもたない政治的有力者によって発起されたものが多く、建設や支出にあたって監督がほとんど行なわれなかった。(2)計画が政治的動機によるため、適切な研究がなされなかった。マーケティングの問題が無視された。(3)資産および負債とも、他の政府機関との貸借によって解消されるという経営方式がとられていたため、汚職の巣窟となった。(4)工場の支配人、高級職員の経営、管理能力が欠けていた。(5)過剰雇用によって労働能率が悪くコスト高を招いた、等である^(注10)。

(1)、(2)はナイー観念の反映としての行動が招いた結果であり、(3)、(4)、(5)はリアン観念の反映としての行動が招いた結果である。

1958年のサリット(Sarit Thanarat)政権成立以降、政府の直接介入策による工業化は中止され、民間企業の育成策で工業化が進められてきている。この政策転換は全く政治的配慮で行なわれたもので、新しい価値観をもった、新しい支配階級が生成してきた結果、転換のやむなきにいたったわけではない。

公企業による工業化政策は、1957年の国民経済

開発公社(National Economic Development Corporation)の破産が明るみにでるにおよんで、国内外からの批判をあびるようになった。同年、サリット・タナラット(Sarit Thanarat)は、公企業の失敗を正当化の一手段として、クーデターを起こし、ピブン内閣を打倒した。クーデター直後の演説で、かれは新規に公企業を設立することはないであろうと語っている。

この当時(1957~58年)、タイ政府の依頼により、タイ国経済調査を行なった。世界銀行使節団は、「工業における政府の投資経営に基盤を置く工業化の強制的計画のための余地は明らかに少ない。むしろ内外人による民間の発意を刺激し援助するための政策と措置が必要とされる」^(注11)と指摘し将来の計画として、「政府の役割は一層効果的な経済社会上の施策を通じ、また運輸、交通、電気、灌漑等の必要な施設を整備することによって、民間の開発を促進し援助することにある」^(注12)と勧告した。

ピブン政権の公企業による工業化政策の失敗を正当化の一助として、クーデターに成功したサリットが、この世銀の勧告をそのまま受け入れ、新たな工業化政策としたのが、この政策転換の経緯である。

サリット政権は、この国初の国家経済開発計画を開始し、その基礎理念として自由放任的経済政策をとったが、政治面では、半永久的な戒厳令をしいて、軍部独裁傾向を強め専制的支配を志向した。1932年立憲革命以降の支配者のなかでも、最も伝統的政治家であったといわれている^(注13)。伝統的価値観の強いサリット首相によって導入された、新しい工業化政策=民間企業の育成による工業化は、結局公企業による工業化政策と同様、ナイー観念、リアン観念を反映した行動様式で遂行

されることになった。民間企業育成の基本的政策は、世銀の先に引用した勧告内容から知れるように、社会資本充実と民間資本の投資奨励であった。

工業化政策の中心となっているのは、産業投資奨励法による、内外民間資本の法的保護を保証した投資奨励である。これは、1954年に公布され、1962年に大きく優遇幅を広げて、海外からの民間資本導入に成果をあげている。

この産業投資奨励法の意図は、外資導入と、従来産業資本にとどまりがちであった華僑資本を産業部門に引き出すことによって、工業化を促進し、それをもって現地資本家をして、外国企業から技術、経営能力を習得せしめて、近代的企業家の育成を図ることにあった^(注14)。

支配階級のナイー観念、リアン観念を反映した行動によって、この意図はゆがめられ、タテマエ化している。

シルコック (T. H. Silcock) が指摘しているように、「この政策に含蓄された目的は、不当に限定的でもなく、無分別なものでもなかった。しかし、奨励を受けようとする会社の決定にあたって、詳細なインフォメーションを提出することを要求した。このインフォメーションの提出は、認可授与の際における汚職を導いたばかりでなく、官吏の経済的利益に役立つものとなった」^(注15)のである。

奨励の認可の授与は、企業への特権授与であった。1962年に改正された産業投資奨励法は、奨励業種をその重要度にしたがって、A、B、Cのランクに分けて、優遇程度に幅をもたせてはいるが、外国人の土地所有許可、所得税、営業税の減免、投資元本、利子利潤の本国送金許可、機械設備、原材料の輸入税減免、企業の非国有化の保証等を内容にしたものである。このように奨励法に

よる優遇幅が非常に広いため、まさにそれは特権であって、認可の授与は、その事業の死活の問題であった。

この企業への特権授与は、公企業による工業化政策期における特権授与と同じ効力を持って、支配階級のナイー観念、リアン観念の充足手段とされた。その結果は、シルコックが指摘する通りである。すなわち、ナイー観念=特権階級として威光を保持、誇示しようとする意識は、経済権力よりも政治権力が優越していることを誇示する行動であらわれ、企業への特権授与を利用して奨励認可企業へ顧問、重役という型で関与するという結果を生んでいる。

また、支配階級は、認可授与の特権を利用して汚職し、それをもって部下を養い、リアン観念を充足せしめる機会をつくっているのである。支配階級の汚職、企業と政治家の関係等に関する客観的データを得るのはむずかしいが、多くの日本から進出した企業にとってこれらのことは常識となっていることは間違いのない事実として付記しておこう。

公企業による工業化政策におけるよりは、より間接的に、より巧妙になったが、支配階級は、依然として伝統的価値観によって工業化を推進し、奨励企業によって価値観を充足せしめてきているといえる。伝統的価値観で推進されてきた、民間企業育成策による工業化は、どのような結果を招いているかみたい。

ナイー観念、リアン観念で推進される工業化政策は、いままで述べてきたことから理解されるように、支配階級と資本家層(華僑)の癒着を招くのは当然の結果である。公企業による工業化政策は、半官半民の会社型態で行なわれており、制度的に両者の事業協調=癒着を意図したものであった。

現在の民間企業育成策による工業化は、政策的保護で、支配階級と資本家層は関連をもつが、制度的には癒着を否定し、自由競争の原理を前提としている。しかしながら、支配階級と資本家層の癒着はますます深化しているのが現状である^(注16)。

支配階級と資本家層の癒着は、有力政治家と華僑指導者層の間でのものであるが、「華僑共同社会の実業界における支配は、顕著に少数選良に掌握されている」^(注17)、そして、「同業種のほとんどの重要な会社を構成メンバーに含む多数の事業団体は、少数の個人によって、手広く統制されうるし、またしばしば統制されている」^(注18)のために、その影響は華僑全社会、華僑商人層全体に滲透している。

両者の癒着が、タイ経済に与えている影響としては、自由競争の原則に立つ経済政策をとりながら、独占的要素を経済に持ち込んで市場の不完全性を生むという全く逆の結果を招いていることがあげられる。

華僑実業界は業種ごとに少数の指導者によって統制されており、その指導者と政治権力との癒着は、指導者がその統制力を強化しうる力をもったことを意味するとともに、その指導者を中心に構成されている事業団体が事業を独占する機会をえたことを意味したからである。

その結果、華僑資本（タイの民間資本のほとんどを占める）は硬直化し、資本家間の競争意欲を失わしめることになった。事業の独占的支配によって、十分利益をあげうる華僑は、危険な工部門に投資することを避けて、伝統的に支配してきた、商業、金融部門という少ない資本と低い技術で間に合うサービス部門に投資を行なっている。

1961年以降の経済開発計画を通じて、国内総生産が、年平均7%を上回る伸びを示し、順調なる発展を見せたが、それは、商業部門、サービス部

門をリーディング・セクターとしての発展であったことは、それを裏付けている^(注19)。

両者の癒着が、近代的民間企業家としての成長が期待されている華僑資本家の精神面への影響も無視できない。政治権力と癒着している華僑指導者は同化華僑である。かれらは、Iでもふれたが、絶えざる国家統制の枠組を押しつけられ、経済的利潤は政治権力による保護なしには得られないという信念にもとづいて同化した華僑である。政治権力と華僑指導者の関係が、癒着したまま進展するとすれば、この信念は保持されることになる。

近代的企業家を本来「身分の破壊と社会的諸関係を潜在的に攪乱する役割をもった人々である」^(注20)と理解すれば、そのような信念をもった人々から近代的企業家を育成しようとしても無理といわなければならない。

支配階級は、1957年以降、経済的基礎施設の開発、産業投資奨励法等による工業化政策をとってきた。その意図は華僑資本を産業部門に引き出して、工業化を促進し、外国資本からの技術、経営能力を習得させて、近代企業家の育成を図るということにあった。しかし推進者である支配階級がナイー観念、リアン観念の反映としての行動様式で推進しているために、その意図は進展せず、公企業による工業化政策と同様、単に支配階級の利益のための工業化政策となっているのが現状であるといえよう。

(注1) 田村喜照編『タイの公企業』(アジア経済研究所, 1963年), 38ページ。

(注2) International Bank of Reconstruction and Development, *A Public Development Program for Thailand* (Bangkok, 1959). 外務省南西アジア課訳『タイ国開発計画』(外務省, 昭和36年), 75ページ。

(注3) 田村喜照編, 42ページ。

(注4) 田村喜照編, 46~49ページ。

(注5) その口火を切ったのは、1914年のラーマVI世の筆になるといわれる「東洋のユダヤ人」という論文であった。この論文は、まず最初にユダヤ人のヨーロッパにおける活動を述べ、つぎに華僑は「どこに住もうと何国の国籍に属しようと中国人は本質的に中国人たる特質を失わない、人種的非同化性と民族的自負心、拝金主義の点でユダヤ人と異なるところがない」と指摘する。そしてユダヤ人よりさらに悪いことは、中国人は祖国を有していることである。「この点においてユダヤ人はその保護を受けている国の富を海外に流出せしめる支那人よりましである」として極力華僑の罪悪を糾弾している。この論文は最初の2章はヨーロッパにおける反ユダヤ理論を取り扱い、最後の2章で華僑を扱っている。この後の2章は、Kenneth Perry London, *The Chinese in Thailand* (New York, 1941). 太平洋問題調査会訳『タイ国の華僑』, 57~69ページに全文掲載されている。

(注6) David A. Wilson, p. 259.

(注7) T. H. Silcock, p. 261.

(注8) T. H. Silcock, p. 261.

(注9) International Bank of Reconstruction and Development, 外務省南西アジア課訳, 76ページ。

(注10) International Bank of Reconstruction and Development, 外務省南西アジア課訳, 77~78ページ。

(注11) International Bank of Reconstruction and Development, 外務省南西アジア課訳, 79ページ。

(注12) International Bank of Reconstruction and Development, 外務省南西アジア課訳, 13ページ。

(注13) Frank C. Darling, "Marshal Sarit and Absolutist Rule in Thailand," Vol. 33, No. 4 (Dec., 1960), pp. 347~360.

(注14) Chatthip Nartsupha, *Foreign Trade, Foreign Finance and the Economic Development of Thailand, 1956-1965* (Bangkok, 1970), p. 116.

(注15) T. H. Silcock, p. 264.

(注16) この点については下記の著者が指摘している。

G. William Skinner, *Leadership and Power in the Chinese Community in Thailand* (Ithaca, 1958). アジア経済研究所訳『タイ国における華僑社会』(1961年), 214ページ。

Robert J. Muscat, *Development Strategy in Thailand* (New York, 1966), pp. 240~241.

T. H. Silcock, p. 98.

Chatthip Nartsupha, p. 43.

(注17) G. William Skinner, アジア経済研究所訳, 214ページ。

(注18) G. William Skinner, アジア経済研究所訳, 214ページ。

(注19) Chatthip Nartsupha, pp. 36~58.

(注20) Charles Wolf Jr., Sidney C. Sufrin, *Capital Formation & Foreign Investment in Underdeveloped Areas* (Syracuse, 1958). 石井一郎訳『低開発地域の資本形成と外国投資』(日本外政学会, 昭和35年), 44ページ。

むすび——タイ工業化の根本的課題

以上の考察から、つぎのように結論づけることができよう。

タイの工業化は、政策としてとりあげられてきたが、支配階級が伝統的価値観で推進してきたために、その工業化は、伝統的社会を擁護し、特権階級としての自己を保存するために利用されている。タイの工業化は、支配階級の必要から導入されたもので、決して全社会的見地から導入されたものではないということである。

このような型での工業化導入は、政策主体たる支配階級が分有する伝統的価値観が、工業化社会における普遍的価値観と全く敵対するものであることから生まれている。

工業化社会においては、機械、技術による生産を社会における人間行動のもっとも重要な目的と考え、技術=生産の絶えざる革新=進歩が重要な価値となっており、革新が強調されている。また、人間関係では、個別主義的關係から普遍主義的關係への変化を欲求し、普遍主義が強調されている。

タイ支配階級の伝統的価値観であるナナイ観念は、伝統的階級的特権の擁護、誇示を欲求し、伝統主義が強調されて、革新への欲求はない。また

リアン観念は、個人的愛顧への欲求であって、私的欲求充足のために結びついた人格的人間関係＝個別主義が強調されて普遍主義への欲求はない。

このことからタイ工業化の根本的課題は、資本や技術の問題ではなく、政策主体の価値観の変革にあるとあってよいだろう。

支配階級がナナイ観念、リアン観念で工業化を推進するかぎり、その工業化は、民族の進歩、発展よりは、階級的威光の誇示、愛顧＝個人的放縦を求めて推進することになる。そこには、常に腐敗、外国の投資による階級自体の安全確保がつきまとうことになろう。

支配階級の伝統的価値観の変革は、伝統的な階級構造、伝統的な官僚社会の構造が維持される限り困難である。

今日のような個人的放縦を求めての工業化は、将来、被支配階級の攻撃を受けることは間違いない。現在の軍部独裁政治下では、批判集団と支配階級の力関係において、軍事力をもつ支配階級の力が圧倒的にまさり、その批判は、政治不安となって表面化していないが、その力関係がくずれるとき革命となって、その批判が現われるかもしれない。

しかしながら、現在の力関係がくずれる時期が、早急にくるとは考えられない。農民が階級意識に目ざめるには、かなりの時間が必要であろうし、市民階級ともいべき華僑は、政治権力との癒着を深めているし、知識階層は、そのほとんどが既存の支配階級に吸収されている状況にあるからである(注1)。

それだからといって、現在の階級構造ないし官僚社会の構造を維持していくとすれば、民族の進歩、発展は、ますます遅れることになるのであって、それらの構造は早急に変革されなければなら

ない。

その一番近道は、支配階級のなかから、社会変革を指導し、自らは新社会においては放逐されるか、また絶滅されるかもしれないような民族の進歩、発展を願う新しい集団が生成することであろう。

かれらによって、伝統的な階級構造、伝統的な官僚社会の構造が再組織される時、伝統的価値観が変革され、工業化は、本来の意味での工業化過程を辿ることになる。

Iで見たように今日の支配階級は、その権力によって、常に富を十分獲得でき、それを威光保持のために浪費することが、国家の経済的機能として正当化されているのである。すなわち、かれらは富貴併存の社会の支配階級なのである。このような地位にある、かれらのなかから、自らの地位を放棄して、社会変革を志向するような集団が現われるのを期待するのは無理かもしれない。しかし、早急に工業化の根本課題を解決するには、この道しかないのではなからうか。

(注1) 批判集団とその力についての現状分析をしなければならぬところであるが、紙数の都合で割愛しなければならなかった。また機会を見て補いたいと思う。なお、この問題に関して、下記の論文が参考になるので掲げておきたい。

Donald Hindley, "Thailand: The Politics of Passivity," in *Pacific Affairs*, Vol. XLI, No. 3 (Fall 1968), pp. 355~371.

(東京外国語大学助教授)